

平成 30 年 7 月 3 日

資料提供
農業安全課担当課長 黒田芳純
内線 4 7 0 2
外線 076-225-1627

平成 30 年度石川県獣医師修学資金貸与者募集について

石川県では、獣医系大学の学生を対象に、修学資金を支援することにより、本県農林水産部に勤務する獣医師を安定的に確保することを目的に、平成 26 年度から「石川県獣医師確保修学資金貸与事業」を実施しています。

今年度の修学資金貸与者について、次のとおり募集します。

1 貸与対象者

大学卒業後、石川県農林水産部（本庁、畜産試験場、家畜保健衛生所等）に所属する獣医師として就業を希望する獣医系大学生のうち、平成 30 年 4 月 1 日現在で、1 年生及び 4 年生の学生

2 募集人員

各 1 名

3 貸与額

- ・国公立大学生：月額 10 万円
- ・私立大学生：①月額 12 万円、②月額 18 万円（①、②の一方を選択）

4 貸与申請に必要な書類

- ①申請書
- ②学長又は学部長の推薦書
- ③健康診断書
- ④保護者等の収入を証明する書類
- ⑤平成 29 年度の学業成績証明書

5 提出期限

平成 30 年 8 月 3 日（金）（必着）

6 結果通知

平成 30 年 8 月下旬

7 返還免除の条件

石川県農林水産部の公務員獣医師として、修学資金の貸与期間に一定の係数を掛けた期間以上、獣医師業務に従事すれば返還を免除する。

8 申請書類提出・問合せ先

公益社団法人 石川県獣医師会

〒920-3101 石川県金沢市才田町戊 324-3 TEL：076-257-1400

石川県獣医師修学資金の貸与者募集

～平成 30 年度募集開始!!～

将来、石川県の公務員獣医師として就業を希望する獣医学科の学生の方に、卒業まで修学資金を貸与します

修学資金の内容

1 貸与対象者

大学卒業後、石川県農林水産部に所属する公務員獣医師として就業を希望する獣医系大学生のうち、平成 30 年 4 月 1 日現在で、1 年生及び 4 年生の学生

2 募集人員 **各 1 名**

3 貸与額 (1) 国公立大学生：10 万円/月

(2) 私立大学生：①12 万円/月、②18 万円/月 (①、②の一方を選択)

4 貸与申請方法

必要書類 ①申請書、②学長又は学部長の推薦書、③健康診断書、
④保護者等の収入を証明する書類、⑤学業成績証明書 を提出

※申請者には必要に応じて面談を行うことがあります。

5 提出期日 平成 30 年 8 月 3 日 (金) 必着

6 結果通知 平成 30 年 8 月下旬 予定

7 返還免除の条件

石川県（農林水産部）の公務員獣医師として、修学資金の貸与期間に以下に掲げる係数を掛けた期間以上、獣医師業務に従事すれば返還が免除されます。

(1) 国公立大学生（10 万円/月）：係数 2 分の 3

(2) 私立大学生①（12 万円/月）：係数 2 分の 3

私立大学生②（18 万円/月）：係数 3 分の 5

(例：国立大学生で貸与期間が 4 年間の場合は、6 年間以上従事すれば返還免除)

8 返還措置

貸与金については規定等に基づき、返還措置が発生する場合があります。
在学中の給付金額の総額や、万一返還する場合の返還金総額を確認してください。

希望者はまずホームページで内容をご確認ください!

【問い合わせ・申請書類提出先】

公益社団法人 石川県獣医師会

TEL (076) 257-1400 HP <http://www.ishikawa-vm.org/>

様式等は石川県獣医師会のホームページからダウンロードできます